

石崎久次議員 意見表明

私は議員に当選させて頂き初めての一般質問において、地方公共団体の議員の心構えについて、お伺いしました。その中で、サービスの根本規準第 30 条において、「全ての職員は全体の奉仕者、そして公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては、全力をあげてこれに専念しなければならない」と、教えて頂きました。これはまさに、特別職の市長、副市長、教育長、そして私たち議員にも当てはまることだと思います。なぜなら、私たちここにいる全員が、市民の皆様の血税をもって報酬を頂いているからであります。

さて、市長の意見の中に、住民投票に相応しい条件であるかというところで、市民の間には、原子力発電所立地に伴う、企業レベル、個人レベルの様々な経済活動があり、これにより収入を得、本市住民として生活を営んでいる人たちが存在している点を挙げられています。が、伊方原発 1 号機は、来年 9 月で 40 年を迎えます。廃炉か、延長かということもありますが、もし四国電力さんが、廃炉という決断をして頂くとするならば、廃炉にはそうとうの年数もかかり、さらに 5 年後の 3 月にも、2 号機が 40 周年を迎えます。これも廃炉にして頂けるのであれば、市長の言われる、本市に住まわれている方々の経済効果は、一向に失われることはなく、また、新しいエネルギー開発等々を進めていく中で、今の伊方原子力発電所のその場所で、新たな経済活動が始まるものであると思います。

当初に述べました、地方公共団体の全体の奉仕者、公共の利益とは、全体の利益を考えた方が、結局は合理的であるという結論にたどり着くという場合、公共という利益が成立するわけであります。それであれば、再稼働を求めない市民の皆様と、経済活動という理由を挙げられて、再稼働を求める市民の皆様との間に、両方が納得がいく合意点を見出すべきではないでしょうか。そういう観点から、本来市長は、再稼働に賛成という立場ではなく、先ほども述べました、国や県四国電力さんに、廃炉に向けた判断を求めることが、市全体、市民全体の公共の利益に繋がるものであると、ハッキリと言えるのではないのでしょうか。

私たちの今の仕事は、子どもや孫たちのために、安全で住みやすい、この八幡浜市を創り上げ、きちっと引き継いでいく礎をつくることであって、不安な気持ちをいつまでも抱きながら、暮さなければならない八幡浜市にすべきではないと考えます。少子高齢化で人口が減り続けている現在、あの福島で過酷事故を経験した人達、また私たちの友人がもし、再稼働している伊方原発を考えた場合、本当に八幡浜市に移り住みたいとか、親が高齢で帰りたいんだけど、帰れない、そういうのは現実にあると思います。

今、商工会議所から 7 万人の移住者という提案がなされていますが、伊方原発の再稼働で不安な状況の中で、移り住みたいという人がいるのでしょうか？もし、伊方原子力発電所が、

再稼働しない、廃炉に持って行くとなると、全国原発でもし事故があった場合でも、この八幡浜市は全く影響を受けない、だったらそういう方々が集まってくれる、逆転の発想で、原発0という発想での、移住を求める、そこに経済活動を興す、そういう活動することこそが、この八幡浜市の今後の人口の増加、経済の発展を求めていく中で、必要ではないかと思います。人口をいかに減らさず、増やしていくか、これからの課題であると思います。

議員の皆さんの中には、選挙で選ばれたのだから、自分たちで決めればいいとお考えの方もおられるかもしれません。しかし、今回の選挙の時、再稼働に賛成と言って当選された方はどれ程いらっしゃるでしょうか。今回の住民投票という、間接民主主義ではなく、直接民主主義は、私の命や財産、そして未来までも、議員に託して投票したわけではありませんという、表明であって、議員たちで決めるのであれば、どれだけの責任を持って決めようとしているのか、その責任を表明しないまま勝手な議決は納得できません、許しませんよという心の叫びなのではないでしょうか。確かに住民投票をするには、1千万円を超える大きなお金がかかります。しかし、市民の皆様には、ご理解を頂きたいと思います。自分たちの命や財産、未来を決めるのに、市民の皆様1人あたり、喫茶店で飲むコーヒー一杯分、約300円から400円の間でこの住民投票は出来るのであります。どうかこの点を重ねてご理解を頂きたいと思います。

今、再稼働に向けて作業が進んでいる段階での住民投票は時宜を失したものであるとの意見も述べられています。が、その作業が進んでいる要因の一端を成したのは、市長が議会を軽視し、市民の皆様意見に意見を述べる機会を与えず、9月2日に県知事に了承をしたことではありませんか。知事が再稼働了承をする1つの判断基準として、大城市長が近隣自治体の長として、了承したからと言っているではありませんか。全国のどこの原子力発電所の隣接自治体で、賛成を表明している首長がいらっしゃるでしょうか？この八幡浜市だけではありませんか。

皆さまもご承知の通り、3号機はプルサーマルであります。これは、ウラン燃料とプルトニウム燃料を混合させることにより、発電をしています。このプルサーマルの危険性は、多くの学者が述べられております。1番には、プルトニウムを燃焼させ続けると毒性の強い放射性物質がその容器内にとどまり続けるということで、一たび過酷事故が起きた場合には、この毒性の強い放射性物質が屋外に放出され、人体に多大なる影響を与えるということになるので、世界の原子力先進国を見ても、このプルサーマル新規計画はなされていませんし、今稼働しているプルサーマル発電も、たまっているプルトニウムを取り出して使いきれば、プルサーマル発電を終えようとしています。

これが世界の流れであります。つまり、危険な扱いづらいものとして、認識されていることは明白であります。今、八幡浜市での避難計画は、過酷事故が起きても屋内退避、その

後、この毒性の強い放射性物質が降り注ぐ中で、ある一定量以上の放射性物質が検出された段階での危険な避難となっております。今の八幡浜市の避難計画では、市民の皆様、とりわけ未来を託す子どもたちに、このような避難計画で避難をさせて、本当に大丈夫なのでしょうか。

市議会議員として本当に大丈夫と自信を持って言えたのであれば、私は今回のこの活動はしていません。議員の皆様、理事者の皆様、過去は変えられません。しかし、これからの未来は変えられるのです。私は少なくとも、避難計画が完璧なものになるまで、また四国電力さんの全ての安全対策が完了するまでは、再稼働には反対の立場であります。皆さんもそれぞれ多様な意見があると思います。それを尊重するためにも、住民投票は必要です。

そして私は、主権者は市民であるとの思いから、この伊方原発発電所の 3 号機の再稼働に関する賛成反対の判断は、住民投票こそが一番単純で一番明確な意思表示であると思います。市民の負託にこたえるべき議員として、ここにおられる議員各位には、再稼働の賛成反対の垣根を越えて、あくまでも住民投票条例に賛成の意を表して頂きたいと思います。同じ八幡浜市の議員として固く信じております。以上で私の意見表明を終わらせて頂きます。

上田議長：以上で、本案に関する、条例制定請求代表者の意見陳述を終わります。